

静岡県告示第520号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和3年5月25日から2週間沼津土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和3年5月25日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熱海大仁線	伊豆市大野字道綱田 515番の1から	前	12.6~24.5	93.6
		伊豆市大野字道綱田 523番まで	後	26.9~40.6	93.6